

2014年10月9日

公益財団法人 日本サッカー協会
2014年度 第10回理事会

協議事項

| |
|---|
| 1. 「JFAサッカー施設整備助成事業」の件 |
| <p>(協議) 資料No.1</p> <p>JFAは日本サッカー界のより一層の発展のため、「JFA2005年宣言」に基づき、11のプレジデント・ミッションを中心にリーグ文化の普及やキッズプログラムの展開、女子サッカーの普及、地域・都道府県協会の基盤強化など、様々な施策に取り組んできた。中でも、サッカーの普及・育成に繋がる施設面における重要な施策の一つとして、ミッション2「JFAグリーンプロジェクトの推進」に取り組み、「ポット苗方式芝生化モデル事業」では校庭や園庭、地域のグラウンドの芝生化に取り組むほか、2014年度からは「JFA施設フォーラム」(11月開催予定)や地方自治体への働きかけや施設づくりのための相談窓口等を設置するなど、施設づくりに向けた多面的な活動を行っている。</p> <p>また、各都道府県における普及・育成の拠点づくりを目的として「都道府県フットボールセンター整備助成事業」を展開し、2004年度から3年間で実施してきた2002年FIFAワールドカップ記念事業の助成対象施設も含め、助成対象施設は39都道府県に49施設(復興支援によるフットボールセンター整備を含むと40都道府県に51施設)、助成金総額は60億円となり、概ね全都道府県での整備が一巡しようとしている(未整備の8県についても、2015年度中の申請案件に対して助成を行うことを決め、既に交付要項を展開している)。</p> <p>一方、今日の日本のサッカー界はリーグ文化の浸透が進む中で、既存のグラウンドも飽和状態にあり、サッカー施設は恒常的に不足している。「JFAグラスルーツ宣言」を受け、より一層のサッカーの普及のために新たなサッカー施設の整備を促進し、より一層の普及の余地を創出していく必要がある。</p> <p>については、施設整備助成事業について、2015年から2022年までの8年間で、別添のとおり、「JFAサッカー施設整備助成事業」を展開したい。なお、助成金交付要項は別に定める。</p> |
| 2. 地域協会法人化の件 |
| <p>法人格を取得している北海道協会(公益財団法人)を除く各地域協会について、2018年度までの個別の法人化を目指し、2015年度よりJFAとして各種サポート及び作業を開始したい。</p> <p>【目的】</p> <ul style="list-style-type: none"> ✓ 地域協会が実施する各種事業の責任の所在の明確化 ✓ 地域協会が有すべき機能・役割の充実 <p>【地域協会の機能・役割】</p> <ol style="list-style-type: none"> ①金銭の管理(各種補助金等の適切な処理を含む) ②地域単位の事業のオーガナイズ(競技会、審判・指導者養成など) ③登録業務や各FAのマネジメント(意見の収集・集約、迅速・的確な情報伝達)等の事務局機能 ④組織が地域独自性を活かしながら継続・発展し、普及・育成事業が実施されるサイクルの創出 |

【法人化にあたり J F Aが行うサポート】

- ①法人化申請手続のサポート（定款・資料作成、等）
- ②人材サポート（J F A出向もしくは地域採用の専任事務局長クラスの人件費補助、等）
- ③その他補助（事務所経費、等）

※なお、従前各地域に配分している「9 地域交付金」は継続して助成する

【今後の課題・検討事項】

- ▶ 定款作成
- ▶ 人材サポートスキーム
- ▶ 組織（社員/役員構成、組織体制、9 地域代表理事選出、設立時期 等）
- ▶ 事務所/拠点の設置（固定化）・整備
- ▶ 会計スキーム
- ▶ 地域登録費の扱い
- ▶ 各種連盟・委員会の整理
- ▶ 保険、その他
- ▶ J F A及び各地域 FA における窓口の設置
- ▶ 法人化に向けた詳細スケジュール

【検討経緯及び今後の予定】

| 時期 | アクション |
|-------------|-------------------------|
| 2014. 1～3 | 地域訪問会議にてヒアリング実施 |
| 2014. 3～ | 9 地域代表理事会議等にて意見交換 |
| 2014. 7～8 | 地域訪問会議にて再度ヒアリング、方向性了解 |
| 2014. 10. 9 | 理事会にて J F A承認、9 地域協会へ通達 |
| ～2015. 3 | 地域協会における組織の意思決定 |
| 2015. 4～ | 法人化に向けた調査/調整スタート |

※役員改選時期を考慮し、新法人としてスタートする時期を早ければ 2016 年 4 月（6 月）から、遅くとも 2018 年 4 月からと設定し各種の作業を進める

3. 登録還元金の件

（協議）資料No.2

2014 年度は「47FA 公益目的事業等活動支援金」及び「47FA 特別補助金」の両制度により、各 FA からの登録納付料約 20 億円のうち、約 50%（約 11 億円）を実質的に還元してきたが、47FA のさらなる組織及び事業の充実を目的とし、実質的還元率を約 75%（約 15 億円）に引き上げる形で 2015 年度より以下のように各種支援金（登録還元金）の延長、新設及び廃止を実施したい。なお、2019 年度以降は実質的還元率を 100%とすることを視野に制度設計の検討を行う。

1. 「47FA 公益目的事業等活動支援金」について

(1) 「47FA 公益目的事業等活動支援金」制度の延長について

2009 年度第 11 回の理事会にて承認され、2011 年度から 2014 年度まで実施した「47FA 公益目的事業等活動支援金」を一部変更し、4 年間延長したい。

- 目的：47FA が行う各種公益目的事業に対して、その活動を支援することを目的に交付する。
- 期間：2015 年 4 月から 2019 年 3 月までの 4 年間とする。

【変更内容】

- ① FA の支援金額算出根拠である「基本交付金Ⅰ」及び「基本交付金Ⅱ」の比率を以下の通り変更

| 2014 年度 | | 2015 年度 |
|---------|------------------------------|--------------------------------------|
| 基本交付金Ⅰ | 都道府県別登録納付料 16.7% | 都道府県別登録納付料 <u>25.0%</u> |
| 基本交付金Ⅱ | J F A 登録料総収入 33.3%×都道府県別登録指数 | J F A 登録料総収入 <u>25.0%</u> ×都道府県別登録指数 |

<目的>

- 登録納付料の実態（多寡）に合わせた還元近づけるため
- ②公益事業充当比率/その他事業充当可能比率を以下のとおり変更する。合わせて公益事業比率におけるミッション関連事業への配分制限を撤廃する

| 2014 年度 | | 2015 年度 |
|--------------------|---------------|---------------------|
| 公益事業充当比率 | 支援金限度額の 70%以上 | 支援金限度額の <u>100%</u> |
| ミッション関連事業充当比率 | 支援金限度額の 30%以上 | <u>制限なし</u> |
| その他事業（公益外事業）充当可能比率 | 支援金限度額の 30%以下 | <u>0%（充当不可）</u> |

<目的>

- 各都道府県の地域性や特性、方針等を反映しやすい環境とするため。
 - 管理費等の公益外事業については「47FA 基盤強化支援金」（後述）の対象とし、両者における報告の重複を回避するため。
- ③上記制度変更に伴い、当該助成金の名称を「47FA 公益目的事業等活動支援金」から「47FA 公益目的事業活動支援金」とする。

(2)2015 年度「47FA 公益目的事業活動支援金」の要項と限度額について

47 都道府県サッカー協会に対して、以下の算出基準に基づき、別紙のとおり支援金限度額を定め、別途定める要項に従い交付したい。

●算出基準（(1)における【変更内容】①の再掲）

- ①基本交付金Ⅰ：2013 年度都道府県別登録納付料 25.0%

*岩手 FA については、「2010 年度の登録数及び登録料」を元に算出した。但し、ユース審判員については、2010 年度の登録数に対して 2012 年度変更登録料にて再計算をした。

- ②基本交付金Ⅱ：2013 年度 J F A 登録料総収入 25.0%×都道府県別登録指数

*都道府県別登録指数：都道府県別登録数人口比を全国偏差値換算の上、指数化

*人口数：平成 25 年度人口動態（都道府県別）」より抽出

2. 「47FA 基盤強化支援金」について

47FA 各事務局のより自立した運営、組織力の強化を目指し、管理費（人件費、事務所費）として活用できる補助金を次のとおり交付したい。

- 目的：組織運営の肝である事務局スタッフの質的/量的充実を達成することで、各 FA における資金調達や独自の活動への注力などを促進し、組織の自立した運営及び更なる発展を目指す。
- 期間：2015 年 4 月から 2019 年 3 月までの 4 年間とする。
- 金額：一律 1,000 万円/年（計 1,880 百万円/4 年）

なお、本制度の新設に伴い、昨年度実施した「47FA 特別補助金」制度は廃止する。

4. M8 リーグ戦補助金の件

2015 年度「M8. リーグ戦の推進と競技会の整備・充実」支援制度について

2014 年度と同様に次の①から⑤までのリーグを対象として支援制度を実施したい。予算総額は約 2.3 億円。（2014 年度予算額は約 2.1 億円）

●支援対象リーグ ※（ ）内は 2014 年度実績額

①U-15 地域リーグ (0.2 億円)

②U-13 地域リーグ (0.1 億円)

③U-18 都道府県リーグ (0.5 億円)

④U-15 都道府県リーグ (0.5 億円)

⑤U-10/U-11/U-12 リーグ (0.8 億円)

※U-12 リーグ参加が全日本少年大会への出場要件となっており、U-10/U-11/U-12 リーグの参加チーム増加が見込まれるため、また、U-13 都道府県リーグ (U-15 都道府県リーグ支援制度における支援対象事業) の質の向上 (参加チーム増加、実施エリア拡大) のため、2014 年度より約 0.2 億円の増額。

●補助金支給方法

U-15 地域リーグ/U-13 地域リーグ → 地域協会に包括支給

U-18 都道府県リーグ/U-15 都道府県リーグ → 都道府県協会に包括支給

U-10/U-11/U-12 リーグ → 都道府県協会に個別支給

5. M5. エリート養成システムの確立 支援制度の件

(協議) 資料No.3

2012 年度より育成・強化に関わる事業への補助金制度を包括にし、47FA に交付する仕組みとしてきたが、支援制度の趣旨に合致した取り組みに各都道府県FAが補助金を有益に活用していることから、2015 年度も支援を継続することとする。

(1)内容

①対象期間：2015 年 4 月 1 日～2016 年 3 月 31 日

②予 算：113,400 千円

(2)目的

「M5. エリート養成システムの確立」関連活動 (一貫指導体制構築やユースダイレクターならびにユース部会の活動等) の更なる推進を図る

6. 地域強化育成資金の件

(協議) 資料No.4

今年度より育成・強化に関わる事業への補助金制度を包括にし、地域FAに交付する仕組みとしてきたが、支援制度の趣旨に合致した取り組みに各地域FAが補助金を有益に活用していることから、2015 年度も支援を継続することとする。

(1)内容

①対象期間：2015 年 4 月 1 日～2016 年 3 月 31 日

②予 算：18,500 千円

(2)目的

「地域強化育成資金」は、都道府県（47FA）での選手・指導者強化育成事業に対し、より広域で行う地域単位の事業実施の更なる推進を図る

7. 2020 FIFA フットサルワールドカップ招致の件

(協議) 資料No.5

近年フットサルは国内で広く愛されプレーされている。また、フットサル日本代表がアジアで3回優勝、FIFA フットサルワールドカップには4回出場し、2012年大会ではベスト16入りを果たすなど、競技力は着実に世界のトップレベルへと成長してきている。

FIFA フットサルワールドカップ日本開催はフットサル委員会の将来構想にあり、開催されれば、我が国のフットサルの更なる普及、発展、競技力向上に大きなインパクトを与えるものと考えられる。

この度、愛知県及び公益財団法人愛知県サッカー協会（以下、「愛知県FA」）から2020年FIFA フットサルワールドカップを招致したいとの要望があり、大会開催構想概要書も提出された。同大会の招致は、2020年に開催される東京オリンピックとの相乗効果が期待され、フットサルのみならず、日本のスポーツ振興にも寄与するものである。

試合会場は、全会場を県内の施設を使用して経費削減を図るほか、運営経費をチケット収入、スポンサー協賛金、助成金等で基本的に負担する計画であり、フットサルの現状等に鑑み、妥当性ある開催案となっている。

愛知県及び愛知県FAの要望を受けた後、各都道府県FAに大会誘致について関心があるかどうか聞いたところ、希望するところはなく、当協会として、以下により、愛知県での開催を前提に同大会の招致を行うこととしたい。

1. 2020 FIFA フットサルワールドカップ概要（想定）

大会形式：出場チーム24チーム

開催時期：2020年10～11月（競技日20日間）

開催会場：3～6会場

試合数：52試合

2. 今後の進め方

FIFAがまだ大会主管募集を行っていないことから（2015-2016年にbiddingに関する文書が出るのではないかと想定される）、フットサル委員会及び国際イベント招致プロジェクトを中心に愛知県及び愛知県FAと協働して具体的な開催計画案作成等を行い、大会主管募集の際に円滑に応募できるよう準備を進めることとする。

8. フットサル日本女子代表コーチングスタッフの件

(協議) 資料No.6

2014年度フットサル日本女子代表ナショナルコーチングスタッフについて、以下の通りとした。

氏名：福角 有紘（フクズミ アリヒロ）/36歳

所属：多摩大学

| |
|---|
| <p>プロフィール：別紙参照</p> <p>今年度の主な活動：</p> <ul style="list-style-type: none"> ◆ 11月14日（金）～16日（日） 強化合宿 ◆ 11月21日（金）～23日（日・祝） 強化合宿 ◆ 12月（予定） 第5回世界女子フットサルトーナメント(コスタリカ) |
| <p>9. 日本人指導者海外派遣の件</p> |
| <p>（協議）資料No.7</p> <p>アジア貢献事業の一環として、下記の派遣に関し、指導者の所属元のベガルタ仙台、派遣先協会と契約したい。</p> <p>派遣指導者：壺岐 友輔（イキ ユウスケ）（34歳）</p> <p>派遣先協会：カンボジアサッカー連盟（FFC）</p> <p>資格：JFA公認A級U-12ライセンス（2010年取得）</p> <p>役職：カンボジアサッカー連盟アカデミーヘッドコーチ</p> <p>契約期間：2014年11月7日～2015年3月6日前後</p> <p>費用負担：[JFA] 給与及び傷害保険料 [FFC] 住居・自動車、日本-カンボジア間の航空券</p> <p>略歴：添付別紙のとおり</p> <p>補足： 壺岐氏は、昨年12月からJICA派遣で上記の業務に就いているが、今年11月6日でJICAでの1回目の派遣期間が満了し、2015年3月より2回目の派遣で10ヶ月間再渡航する予定。FFCより来年3月の2回目の派遣が開始されるまでの4ヶ月間もカンボジアにて指導を続け、2015年秋に行われるAFC U-16選手権予選に向けての強化を継続して欲しいとの要請に応え、本契約を締結したいもの。</p> |
| <p>10. アジアのリーグでプレーする日本人選手向けJFA C級コーチ養成講習会開催の件</p> |
| <p>アジア貢献事業の一環として、次の指導者養成講習会を開催したい。</p> <p>現在、東南アジアを中心に相当数の日本人選手が各国リーグでプレーしているが、現役引退後、そのまま現地に残り、地元クラブの指導者を志すケースが増えつつある。そのような選手の中から、現役としてプレーしている間に、JFAの指導者ライセンスを取得しておきたいとの要望が増えてきている。アジア貢献の見地からも各国のレベルアップに効果があり、中長期的に日本の貢献度が高まるものと判断する。ついては昨年のシンガポールに続いて、以下のようにJFA C級コーチ養成講習会をタイで開催したい。</p> <p>なお、今季タイリーグでプレーする日本人選手の数には60人前後にのぼる。また、タイサッカー協会、タイリーグとの関係強化のため、両団体から推薦されたタイ人指導者も参加者に加えない。</p> <p>コース名：JFA C級コーチ養成講習会@タイ</p> <p>期間：2014年11月中旬にて調整中 (タイリーグのシーズン終了直後、6泊7日程度)</p> <p>会場：バンコクグラスFC施設或いは国立ラジャマンガラ・スタジアム</p> |

| |
|---|
| <p>講師：J F Aインストラクター2名 募集人数：日本人選手20名前後 + タイ人指導者10名前後 応募資格：アジア各国リーグでプレーする現役日本人選手、或いはアジアのプロリーグで指導している若手日本人指導者、タイ協会、タイリーグの推薦を受けたタイ人指導者 費用負担：講師派遣料、宿泊費・食費・ピッチ、会議室使用料の合計から、下記受講料収入を差し引いたNET支出をJ F A/Jリーグが折半する考えであるが、同時に助成金獲得を試み、負担額を押さえる予定。 受講者は航空運賃を自己負担。 受講料：4万円/人程度 ※ 予 算：NET支出約1,500千円の50%だが、助成金の獲得にて負担額をミニマイズする予定。</p> |
| <p>11. 2015年国際審判員候補者の申請の件</p> |
| <p>(協議) 資料No.8①② 別紙の審判員を2015年国際審判員候補とし、F I F Aに申請したい。</p> |
| <p>12. ユニフォーム規程改正の件</p> |
| <p>(協議) 資料No.9 添付別紙の通り、ユニフォーム規程を改正したい。</p> |